

平成 29 年度 第 2 回 理 事 会 の 開 催

平成 29 年度 第 2 回理事会が、平成 29 年 6 月 22 日、明治記念館・丹頂の間において開催された。本理事会では、協議事項として、「第 74 回通常総会対応に関する件」について協議し、了承された。続いて説明・報告事項として、「1 特別委員会に関する件」、「2 部会委員会に関する件」、「3 業務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）」、「4 その他」について説明、報告がなされ、連絡事項として、「1 当面の主要会議等の開催計画に関する件」、「2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件」が説明された（第 2 回理事会の議事概要は下記のとおり）。

平成 29 年度 第 2 回理事会の議事概要

I 日 時：平成 29 年 6 月 22 日（木） 10:30～12:00

II 場 所：明治記念館・丹頂の間

III 出席者：

【会 長】 藏内勇夫

【副 会 長】 砂原和文、村中志朗

酒井健夫（学術・教育・研究兼獣医学術
学会担当職域理事）

【専務理事】 境 政人

【地区理事】 高橋 徹（北海道地区）

山内正孝（東北地区）

高橋三男（関東地区）

小松泰史（東京地区）

宮澤 宏（中部地区）

玉井公宏（近畿地区）

安食政幸（中国地区）

寺町光博（四国地区）

坂本 紘（九州地区）

【職域理事】 麻生 哲（産業動物臨床）

細井戸大成（小動物臨床）

横尾 彰（家畜共済）

加地祥文（公衆衛生）

木村芳之（動物福祉・愛護）

栗本まさ子（特任）

【監 事】 柴山隆史、波岸裕光、山根 晃

【オブザーバー】

北村直人（日本獣医師連盟委員長）

（欠 席） 鎌田健義（家畜防疫・衛生）

IV 議 事：

【協議事項】

第 74 回通常総会対応に関する件

【説明・報告事項】

- 1 特別委員会に関する件
- 2 部会委員会に関する件
- 3 業務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）
- 4 その他

日獣会誌 70 477～480 (2017)

【連絡事項】

- 1 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- 2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

V 会議概要：

【会長挨拶】

1 冒頭、藏内会長から大要次の挨拶がなされた。

役員各位におかれては、ご多忙のところ、本理事会への出席に対しお礼申し上げる。

本日の理事会で退任される役員の皆様におかれては、これまで日本獣医師会を支えていただき、そのおかげで本会の課題への取組みを前進し、解決を図ることができた。改めて心から皆様方のご厚情とご功績に感謝を申し上げる次第である。

国家戦略特区における獣医学部の新設については、現在、さまざまな報道がなされており、日本獣医師会の知名度が上がっているが、われわれは第 71 回通常総会において、獣医学教育の国際水準への整備・充実を強く要請する旨全会一致で採択しており、一貫してその旨主張してきている。なお、本件のマスコミの取材等は北村直人日本獣医師連盟委員長に一元的に対応いただいております。今後とも、北村委員長と情報を共有し慎重に対応したいと考えている。なお、本日の総会終了後、日本獣医師会の見解を発表させていただく予定であり、本理事会でも確認いただきたい。

また、先般の理事会で私が世界獣医師会評議員の選挙に立候補する旨了承いただいたが、8月に文部科学省の審議会から大学の新設に関する答申が提出されるという重要な時期であり、国内の課題に全力を傾注すべきという結論に至り、立候補の辞退を決意したので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の理事会は、午後からの総会対応等についてご審議いただく重要な会議であり、忌憚のないご意見をお寄せいただきたい。そして、今日一日のご協力を心よりお願い申し上げ、挨拶に代えさせていただきたい。

2 定款第 40 条の規定に基づき、藏内会長が議長に就任し、以下の議事が進められた。

【協議事項】

第74回通常総会対応に関する件

境専務理事から、第74回通常総会における議事運営等について説明が行われた後、了承された。

【説明・報告事項】

1 特別委員会の開催に関する件

境専務理事から、人と動物の共通感染症対策特別委員会のうち、医師会との連携推進委員会報告書については、①前期の成果として、日本医師会との学術協定締結後の連携シンポジウムの開催、第1回 One Health に関する国際会議への出席等について、②今期の成果として、第2回 世界獣医師会 - 世界医師会 “One Health” に関する国際会議の開催と福岡宣言の採択、すべての地方獣医師会において地方の医師会と学術連携協定の締結完了等について、③今後の課題として、連携活動の推進、行政・関係企業等からの理解と協力、地域における連携活動事例の取りまとめ、連携シンポジウム・講習会の講師のリストアップ等について挙げ、最後に連携強化による国民生活向上への貢献することが獣医師の処遇改善の一助となる旨記載された。

狂犬病予防体制整備委員会報告書については、①ワクチン確保と接種のあり方として、緊急時のワクチン確保と接種体制整備の責務、1頭/1バイアルワクチンの製造等について、②地方会における予防業務への取組みとして、地域の実情に合わせた注射率向上への取組み、獣医師会業務の広報推進と会員外の獣医師の予防注射に対する行政事務の受託等を通じた獣医師会の支援・協力の検討等について、③狂犬病予防普及啓発のための広報戦略として、本会の全国的な広報と地方獣医師会による地域の実情に合わせた広報の重要性等について記載された。

マイクロチップ普及推進特別委員会報告書については、①MC普及体制の再構築として、AIPOの体制と活動の方向、動物取扱業団体、あるいは個別の業者との役割分担について、②地方獣医師会における取組みとして、地方獣医師会、動物病院、行政機関等へのリーダー配置の実績と今後の取組み、犬の登録及び狂犬病予防注射時、一般診療時、及び保護動物の譲渡時の装着等、地方獣医師会としての取組みについて、③MCデータベースの管理体制の一元化に向けた検討として、本会のデータベースへの一元化に向けた関係団体との調整と合意形成、データベース情報の迅速かつ確な収集・提供体制の構築、登録情報の安全管理、運用、利便性等の改善について、④登録情報の安全管理、運用、利便性等の改善として、ISO規格動物用電子タグ協議会の活用について、⑤MC装着の義務化及び国民的合意形成に向けた検討として、動物愛護管理法に基づくMC装着の義務化、狂犬病予防法に基づく登録制度へのMC活用の取

組み、MCのペット保険への活用、付加価値やインセンティブの付与等によるMCデータ登録者の受益の拡大等による国民への普及推進について、それぞれ記載された旨報告書の概要をもとに説明された。

補足して、酒井副会長から、①医師会との連携事業については、平成27年11月、日本医師会館で開催されたシンポジウムで、関東近辺の地方獣医師会に多大なご支援をいただいたこと、また、すべての地方獣医師会が地方医師会と連携協定を締結されたことにお礼申し上げます。②狂犬病については、従来の10頭用ワクチンについて残余分の取扱いの心配等から実施したアンケート調査結果のほか、各自治体における取組みについても報告書に記載された。③マイクロチップについては、今後の取組み推進が求められる。現在、報告書の最終取りまとめを実施しており、概要のみの提出となったことをご理解いただきたい旨説明され、了承された。

2 部会委員会の開催に関する件

境専務理事から、各部会委員会の開催状況が説明された後、各担当部会長である職域理事等から次のとおり説明がなされ、本件は了承された。

(1) 酒井副会長から学術部会について次のとおり説明がなされた。

学術・教育・研究委員会の検討結果は、報告書を取りまとめているが、検討テーマのうち①参加型臨床実習に関しては、この4月から開始されていて、各大学と受入れ先等との調整の遅れに鑑み、大学関係者、実習現場となる家畜共済団体、家畜衛生及び公衆衛生獣医師の職域団体関係者で構成される「獣医学実践教育推進協議会」を設置し、速やかな本問題の解決と国際水準を目指した獣医学教育の推進等について、②国際交流に関しては、第2回 世界獣医師会 - 世界医師会 “One Health” に関する国際会議の開催、アジア地域臨床獣医師等総合研修事業の推進について、③生命倫理ガイドラインに関しては、再生医療に関して農林水産省、関係学会の担当者との意見交換も踏まえた、獣医療の生命倫理ガイドラインの策定推進を記載予定である。

獣医師生涯研修事業運営委員会については、平成12年から試行し、15年から本格運用してきたが、インターネットによる自己申告制度への登録システムの改善、プログラムの改正、認定証・修了証の取得状況公表のための広告の規制緩和、在宅研修教材の追加について報告書に記載した。

国際交流推進委員会については、学術・教育・研究委員会と連携する内容であり、それぞれ成果を残してきた。なお、「World Veterinary Association」の和文名称を「世界獣医学協会」から「世界獣医師会」へ

改めたこと等について報告書に記載した。

- (2) 麻生理事から、産業動物臨床部会について次のとおり説明がなされた。

産業動物臨床・家畜共済委員会については、報告書の取りまとめの最中だが、検討テーマのうち①管理獣医師ガイドラインの策定に関しては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に際し、食料の調達基準としてJGAP畜産版が採用されたことを受け、畜種別の内容を一本化するとともに、平成30年から水産用の抗生物質の使用についても獣医師等の管理が求められており、畜産から水産にわたる職域への取組みについても言及したい。

補足して、横尾理事から、②医薬品の適用外使用にかかわる保険診療上の取り扱いに関しては、地方獣医師会を通じて調査を行い、その結果を農林水産省で検討いただいているが、その動向を注視しながら要請等の対応を考慮する旨報告書に記載したい。また、③獣医師の地域偏在是正及び代替獣医師の確保への取組みに関しては、地域の実情があり、統一的対策を示すのは困難だが、獣医師復職のため研修事業の活用や人材バンクの検討等について引き続き検討する必要がある旨記載したい。

- (3) 細井戸理事から小動物臨床部会について次のとおり説明がなされた。

小動物臨床委員会については、報告書は最終確認中だが、検討テーマのうち①チーム獣医療提供体制推進における獣医師と認定動物看護師の役割に関しては、平成31年度に取りまとめられる農林水産省の獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針に認定動物看護師の獣医療行為の内容や条件等の明示の要請、動物の愛護及び管理に関する法律の付帯決議を踏まえた、平成30年度の同法改正時の動きを注視した適宜要請、また、認定動物看護師の認知向上の推進、関係団体の相互連携の重要性について記載した。なお、その中で添付する日本動物看護職協会が農林水産省の事業で実施されたアンケート調査は取りまとめ中である。②家庭動物飼育による社会生活の充実・健全化への取組みに関しては、単に飼育頭数の減少でなく、動物を飼育することで社会生活に豊かさをもたらすかという観点で記載し、次期特別委員会で引き続き検討いただくとともに、本委員会で具体的事例を検討する方向で取りまとめを行った。

5期にわたり小動物臨床担当理事に就任してきたが、今期をもって退任させていただく。本報告書については責任持って最終確認し提出することとし、次期部会長に改めて引継ぎを行いたい。これまでのご支援に感謝申し上げます。

- (4) 加地理事から家畜衛生及び公衆衛生部会について次

のとおり説明がなされた。

家畜衛生・公衆衛生合同委員会においては、報告書の取りまとめ中であるが、検討テーマのうち①共通感染症に関する公務員獣医師の協働に関しては、行政の参画を得て医師と獣医師との連携活動の推進、保健所業務に係る食中毒菌等の講習会等、医師の興味を持つテーマの推進、家畜衛生、公衆衛生両部門の日常的な情報交換会の開催等について、②公務員獣医師の確保と処遇改善に関しては、福岡県での特定獣医師職給料表の新設について家畜衛生、公衆衛生職域団体を通じた、その他の自治体での取組み推進等について、③家畜衛生・公衆衛生実習への支援に関しては、共用試験を経たアドバンスト教育との位置づけ、獣医学系の大学の家畜衛生・公衆衛生の教育への積極的な協力等について、④防衛省への獣医師の配置に関しては、口蹄疫、鳥インフルエンザ発生時に自衛隊に多大な支援をいただいているが、獣医師のポストがないことから、4月26日付けで防衛大臣あてに、自衛隊に獣医師を採用し防衛・国内災害対応、感染症対策等の任務遂行能力のさらなる向上を図る旨要請したこと等記載予定である。

- (5) 木村理事から動物福祉・愛護部会について次のとおり説明がなされた。

災害時動物救護に係るガイドラインの改定委員会については、改定ガイドラインの骨子案が膨大となり、また新たな課題ができたことで、次期特別委員会で引き続き検討いただくこととした。なお、実働演習については、本委員会委員が仲介役となり、全国でV-MATの研修会が開催された。

学校動物飼育支援対策検討委員会については、①大学教育における学校動物飼育の授業推進として教員養成課程及び獣医師の養成課程における動物飼育教育の必要性の提言、②地方獣医師会における学校飼育動物のアンケート調査報告を報告書として取りまとめた。

- (6) 境専務理事から、職域総合部会について次のとおり説明がなされた。

総務委員会については、第2回委員会を5月29日に開催したが、報告書については次期委員会で引き続き検討いただきたい。

野生動物対策検討委員会については、1年前に報告書は完成しており、委員長から今秋に一般市民向けのシンポジウムの開催要望があり、現在検討中である。

- (7) 栗本理事から、職域総合部会を補足して次のとおり説明がなされた。

女性獣医師支援対策検討委員会の報告書については、①女性獣医師がより活躍できる環境づくりの推進として、理解醸成のためのシンポジウム、学生向けセミナー、就業支援研修、情報プラットフォームの充実

(ロールモデル, eラーニング等)等の実施, これらの進捗状況と, 相談窓口, 人材バンク等残された課題の取りまとめについて, ②新たな対策の提案等として, ポジティブ・アクションの推進(目標の設定), 地方獣医師会における取組み状況の紹介について, ③文末に, 獣医師会加入率を上げ対策をより広く活用してもらうため, 学生の会費負担軽減, 休会, 再入会, 地方獣医師会間の異動手続きの簡素化等, 人材バンク等の検討をさらに進めることと併せ, 獣医師全体のワーク・ライフ・バランス改善, 「働き方改革」のために働き方の見直し等をそれぞれの職場で進めていただくことも提案したい旨記載した。

3 職務執行状況に関する件(業務運営概況等を含む)

境専務理事から, 平成29年5月11日から6月10日までの業務概況等について説明がなされた。

4 その他

- (1) 宮澤理事から, 6月14日に長野県獣医師会の一会員から, 翌々日に開催される長野県獣医師会の総会において, 国家戦略特区による獣医学部の新設について疑惑解明を求める特別決議の提案があった。総会前の理事会では検討時間も限られたため, 保留としたが, 次回理事会で決議を図る予定である旨報告がなされた。
- (2) 説明に対する質疑応答として, 地方獣医師会では報道される内容の真偽が不明であり, 日本獣医師会からの明確な説明を期待している。これに対して, 村中副会長から, 本件は長野県獣医師会の定款において定め

られている総会決議事項でなければ決議はできず, 総会の2日前の提案を議案とすることも手続き上, 困難であり, 通常は理事会で決議し会の方針とするのが一般的と思われる。日本獣医師会では, 総会終了後, 本会の考え方を配布することとしているが, これについて本理事会で承認を経て地方獣医師会と共通の認識を持つことが重要である旨が説明された。

- (3) 次に「国家戦略特区による獣医学部の新設に係る日本獣医師会の考え方について(466頁参照)」が配布され, 境専務理事から内容が説明された後, 質疑・応答として, ①これでは細かくて一般の方は読まないと思われるので, 簡条書きで分かりやすいものを作成いただきたい, ②報道関係者が地方自治体などに取材した際, 担当者は公務員獣医師が不足していると回答しており, 単なる不足でなく偏在がある旨誤解なく理解してもらえような記載を依頼する旨意見が出された。

北村日本獣医師連盟委員長から, 連盟の活動報告が行われた。

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

境専務理事から, 当面の関係会議等の開催日程について説明がなされた。

2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

北村日本獣医師連盟委員長から先ほどの説明をもって報告としたい旨説明された。